

資料4

福島県総合計画の指標の見直しについて

総合計画策定時点から指標の見直しを行った18件について、下記のとおり御報告いたします。

- 目標値の上方修正 : 7件
- 目標値の下方修正 : 4件
- 指標名の変更及び目標値の下方修正 : 1件
- 基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更 : 4件
- 指標の追加 : 2件

No.	指標名	指標の区分	総合計画の分野	総合計画の政策・施策		見直しの分類	進行管理を所管する担当部局
				政策	施策		
1	4-1 がん検診受診率（胃がん）	基本指標	ひと分野	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	目標値の上方修正	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
2	4-2 がん検診受診率（肺がん）	基本指標	〃	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	目標値の上方修正	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
3	4-3 がん検診受診率（大腸がん）	基本指標	〃	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	目標値の上方修正	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
4	6-1 脳血管疾患年齢調整死亡率（男性・人口10万対）	基本指標	〃	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
5	6-2 脳血管疾患年齢調整死亡率（女性・人口10万対）	基本指標	〃	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
6	7-1 心疾患年齢調整死亡率（男性・人口10万対）	基本指標	〃	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
7	7-2 心疾患年齢調整死亡率（女性・人口10万対）	基本指標	〃	政策	1 全国に誇れる健康長寿県へ	基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更	保健福祉部
				施策	(1) 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防		
8	20 産科・婦人科医師数（人口10万対）	基本指標	〃	政策	2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	指標名の変更及び目標値の下方修正	保健福祉部
				施策	(1) 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実		
9	24 小児科医師数（人口10万対）	基本指標	〃	政策	2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	目標値の下方修正	保健福祉部
				施策	(1) 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実		
10	134-1 医療施設従事医師数（全県）	基本指標	暮らし分野	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の下方修正	保健福祉部
				施策	—		
11	134-2 医療施設従事医師数（相双医療圏）	基本指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の上方修正	保健福祉部
				施策	—		

No.	指標名	指標の区分	総合計画の分野	総合計画の政策・施策		見直しの分類	進行管理を所管する担当部局
				政策	施策		
12	135-1 就業看護職員数（全県）	基本指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の下方修正	保健福祉部
				施策	—		
13	136 介護職員数	基本指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の下方修正	保健福祉部
				施策	(4) 医療、介護・福祉の人材確保		
14	140 県立病院における訪問看護件数	補完指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の上方修正	病院局
				施策	(2) 医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり		
15	142 地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）による情報共有に同意した患者件数	補完指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の上方修正	保健福祉部
				施策	(2) 医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり		
16	148 ICT導入施設数	補完指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	目標値の上方修正	保健福祉部
				施策	(4) 医療、介護・福祉の人材確保		
17	【追加】278 感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関（入院）等の確保病床数（流行初期以降）	基本指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	指標の追加	保健福祉部
				施策	(5) 感染症予防の体制強化		
18	【追加】279 感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関（発熱外来）の確保機関数（流行初期以降）	基本指標	〃	政策	3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	指標の追加	保健福祉部
				施策	(5) 感染症予防の体制強化		

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
No.4-1 がん検診受診率 (胃がん)	35.0 % (R元)	目標値	変更前	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	【見直しの分類】目標値の上方修正  健康寿命を延伸するためには、がん検診（早期発見・早期治療）の受診が重要であり、より高い目標を設定して対策を推進するため、令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」において目標値の上方修正を行い、福島県総合計画においても50%から60%に修正を行う。
			変更後	50.0% 以上	50.0% 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	
		実績値		34.1%									

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
No.4-2 がん検診受診率 (肺がん)	33.7 % (R元)	目標値	変更前	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	【見直しの分類】目標値の上方修正  健康寿命を延伸するためには、がん検診（早期発見・早期治療）の受診が重要であり、より高い目標を設定して対策を推進するため、令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」において目標値の上方修正を行い、福島県総合計画においても50%から60%に修正を行う。
			変更後	50.0% 以上	50.0% 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	
		実績値		32.8%									

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.4-3 がん検診受診率 (大腸がん)	29.7 % (R元)	目標値	変更前	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	【見直しの分類】 目標値の上方修正  健康寿命を延伸するためには、がん検診（早期発見・早期治療）の受診が重要であり、より高い目標を設定して対策を推進するため、令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」において目標値の上方修正を行い、福島県総合計画においても50%から60%に修正を行う。
			変更後	50.0% 以上	50.0% 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	<u>60.0%</u> 以上	
		実績値	30.3%										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.6-1 脳血管疾患年齢調整死亡率 (男性・人口10万対)	変更前 43.7 (H27)  変更後 <u>109.6</u> (R2)	目標値	変更前	42.14	41.6	41.06	40.51	39.97	39.43	38.89	38.34	37.8	【見直しの分類】 基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更  厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口を、昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口としたことにより、国及び県の目標値が変更となった。  令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において目標値の修正を行い、福島県総合計画においても修正を行う。
			変更後	<u>106.44</u>	<u>104.86</u>	<u>103.28</u>	<u>101.70</u>	<u>100.12</u>	<u>98.54</u>	<u>96.96</u>	<u>95.38</u>	<u>93.80</u>	
		実績値											



指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
No.6-2 脳血管疾患年齢調整死亡率 (女性・人口10万対)	変更前 27.4 (H27)	目標値	変更前	25.23	24.7	24.17	23.64	23.11	22.58	22.06	21.53	21	【見直しの分類】基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更  厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口を、昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口としたことにより、国及び県の現況値が変更となった。 令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において目標値の修正を行い、福島県総合計画においても修正を行う。
	変更後 <u>75.2</u> (R2)		変更後	<u>71.44</u>	<u>69.56</u>	<u>67.68</u>	<u>65.80</u>	<u>63.92</u>	<u>62.04</u>	<u>60.16</u>	<u>58.28</u>	<u>56.40</u>	
		実績値											

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
No.7-1 心疾患年齢調整死亡率 (男性・人口10万対)	変更前 79.2 (H27)	目標値	変更前	77.67	76.13	74.6	73.07	71.54	70	68.47	66.94	65.4	【見直しの分類】基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更  厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口を、昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口としたことにより、国及び県の現況値が変更となった。 令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において目標値の修正を行い、福島県総合計画においても修正を行う。
	変更後 <u>212.9</u> (R2)		変更後	<u>208.34</u>	<u>206.06</u>	<u>203.78</u>	<u>201.50</u>	<u>199.22</u>	<u>196.94</u>	<u>194.66</u>	<u>192.38</u>	<u>190.10</u>	
		実績値											

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.7-2 心疾患年齢調整死亡率 (女性・人口10万対)	変更前 41.1 (H27)	—	変更前	40.33	39.57	38.8	38.03	37.27	36.5	35.73	34.96	34.2	<b>【見直しの分類】 基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更</b>  厚生労働省において、年齢調整死亡率の算出に用いる基準人口を、昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口としたことにより、国及び県の現況値が変更となった。 令和6年3月に策定した「第三次健康ふくしま21計画」及び「福島県循環器病対策推進計画（第2期）」において目標値の修正を行い、福島県総合計画においても修正を行う。
			変更後	<u>116.96</u>	<u>115.99</u>	<u>115.02</u>	<u>114.05</u>	<u>113.08</u>	<u>112.11</u>	<u>111.14</u>	<u>110.17</u>	<u>109.20</u>	
	変更後 <u>118.9</u> (R2)	実績値											

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
【変更前】 No.20 産科・婦人科医師数 (人口10万対)  【変更後】 No.20 分娩取扱医師数 (人口10万対)	39.4 (H30) 人	—	変更前	48.8人	51.2人	53.8人	56.5人	59.1人	61.8人	64.4人	67.0人	69.7人	<b>【見直しの分類】 指標名の変更及び目標値の下方修正</b>  第8次（前期）医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、令和6年3月に改定した「第8次（前期）福島県医師確保計画」において、これまでの「産科・婦人科医師数」が「分娩取扱医師数」に限定されたことにより指標名を修正した。 また、本県が本計画終了時点（令和8年）に、全国順位の低位 1/3（医師少数県）を脱却するための分娩取扱医師数を算定したことにより、目標値を修正した。
			変更後	48.8人	<u>40.1人</u>	<u>41.5人</u>	<u>43.2人</u>	<u>44.7人</u>	<u>46.3人</u>	<u>47.9人</u>	<u>49.6人</u>	<u>51.5人</u>	
		実績値	42.4人										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.24 小児科医師数 (人口10万対)	102.3 人 (H30)	目標値	変更前	120.1人	124.5人	126.7人	128.9人	131人	133.2人	135.4人	137.6人	139.8人	【見直しの分類】 目標値の下方修正  第8次（前期）医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、令和6年3月に改定した「第8次（前期）福島県医師確保計画」における緊急性の高い小児科医の確保について、本県が本計画終了時点（令和8年）に全国順位の低位 1/3（医師少数県）を脱却するための小児科医師数を算定したことにより目標値の修正を行う。
			変更後	120.1人	<u>112.5人</u>	<u>115.8人</u>	<u>119.2人</u>	<u>122.7人</u>	<u>126.5人</u>	<u>130.3人</u>	<u>134.3人</u>	139.8人	
		実績値	113.3人										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.134-1 医療施設従事医師数（全県）	3,819 人 (H30)	目標値	変更前	4,050人	4,108人	4,167人	4,225人	4,284人	4,342人	4,401人	4,459人	4,518人	【見直しの分類】 目標値の下方修正  第8次（前期）医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、令和6年3月に改定した「第8次（前期）福島県医師確保計画」において、本県が本計画終了時点（令和8年）に全国順位の低位 1/3（医師少数県）を脱却するための医師数を算定したことにより目標値の修正を行う。
			変更後	4,050人	<u>4,059人</u>	<u>4,118人</u>	<u>4,178人</u>	<u>4,238人</u>	4,342人	4,401人	4,459人	4,518人	
		実績値	3,914人										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.134-2 医療施設従事医師数 (相双医療圏)	158 人 (H30)	目標値	変更前	172人	175人	179人	183人	187人	191人	196人	200人	204人	【見直しの分類】目標値の上方修正  第8次（前期）医師確保計画策定ガイドライン(国)を踏まえ、令和6年3月に改定した「第8次（前期）福島県医師確保計画」において、本県が本計画終了時点（令和8年）に全国順位の低位 1/3（医師少数県）を脱却するための医師数を算定したことにより目標値の修正を行う。
			変更後	172人	181人	194人	208人	221人	223人	225人	227人	230人	
		実績値	167人										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.135-1 就業看護職員数（全県）	23,912 人 (H30)	目標値	変更前	24,892人	25,147人	25,531人	25,719人	25,906人	26,094人	26,282人	26,469人	26,469人	【見直しの分類】目標値の下方修正  現行の目標値は、平成30年3月に策定した「福島県看護職員需給計画」を基に設定したものであり、また、現況値も同年の実績であったため、実態との乖離が生じていた。 令和6年3月に同計画を改訂したことにより、令和4年末就業届出数（速報値）を基本として、「福島県看護職員需給計画策定のための調査」への医療機関等からの回答、就業者数・退職者数の推計等を踏まえて算出した今後の需要数（病院15,123人など施設種別ごとの需要数を合計）を目標とするため修正を行う。
			変更後	24,892人	25,147人	25,360人	25,586人	25,712人	25,786人	25,861人	25,935人	25,935人	
		実績値	24,104人										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.136 介護職員数	32,473 人 (R元)	目標値	変更前	35,342 人	36,298 人	36,487 人	36,676 人	36,852 人	37,028 人	37,204 人	37,380 人	37,555 人	<p><b>【見直しの分類】 目標値の下方修正</b></p> <p>目標値としている「介護職員数」については、3年に1度行われる福島県介護保険事業支援計画の策定の中で見直されるものであり、市町村が算定した介護サービス利用者の見込み数に基づく推計値である。</p> <p>令和6年3月の福島県介護保険事業支援計画の見直しに伴い、将来の介護サービス利用者数の増加幅が減少すると見込まれたため、目標値の修正を行う。</p>
			変更後	35,342 人	<u>33,960</u> 人	<u>34,519</u> 人	<u>35,078</u> 人	<u>35,638</u> 人	<u>35,739</u> 人	<u>35,840</u> 人	<u>35,941</u> 人	<u>36,043</u> 人	
		実績値	33,401 人										

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	実績値										
No.140 県立病院における訪問看護件数	6,384 件 (R2)	目標値	変更前	6,800 件	6,800 件	6,800 件	6,800 件	6,800 件	6,800 件	6,800 件	6,800 件	6,800 件	<p><b>【見直しの分類】 目標値の上方修正</b></p> <p>各地域の在宅医療の需要に応じた県立病院における訪問看護体制を構築したことにより、令和4年度及び令和5年度の実績値が連続して目標値を20%以上上回ったことから、目標値の上方修正を行う。</p> <p>なお、これまでの各病院の実績値と今後の見通しを踏まえて目標値の設定を行う。</p>
			変更後	6,800 件	6,800 件	<u>8,000</u> 件	<u>8,000</u> 件	<u>8,000</u> 件	<u>8,000</u> 件	<u>8,000</u> 件	<u>8,000</u> 件	<u>8,000</u> 件	
		実績値	8,357 件	8,295 件									

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		変更前	変更後										
No.142 地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）による情報共有に同意した患者件数	46,527 件 (R2)	目標値	変更前	71,000 件	82,000 件	93,000 件	104,000 件	115,000 件	126,000 件	137,000 件	148,000 件	159,000 件	<p><b>【見直しの分類】目標値の上方修正</b></p> <p>普及推進等を進めたことにより、令和4年度の実績値（123,397件）が令和8年度目標値（115,000件）を達成した。総合計画の策定時の見込より好調に推移しているため、目標値の修正を行う。</p> <p>令和6年度までは「重点事業実施期間」として以下の計算に基づき目標値を算定し、令和7年度以降は年間11,000件増（変更前と同値）とした。</p> <p><b>【令和6年度までの目標値の算定】</b> 令和4年度実績に令和5年度実績想定を加算。令和6年度も同程度の実績想定（15,000件）で積算。</p> <p>R 4 実績           123,000件・・・① R 5 想定実績       15,000件・・・② R 5 実績見込      ①+②=138,000件・・・③ R 6 目標値         ③+②=153,000件</p>
			変更後	71,000 件	82,000 件	153,000 件	164,000 件	175,000 件	186,000 件	197,000 件	208,000 件	219,000 件	
		実績値	123,397 件	139,618 件									

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		変更前	変更後										
No.148 ICT導入施設数	172 施設 (R2)	目標値	変更前	277 施設	315 施設	353 施設	391 施設	429 施設	467 施設	505 施設	543 施設	581 施設	<p><b>【見直しの分類】目標値の上方修正</b></p> <p>介護サービス事業所におけるICT導入を推進してきた結果、令和4年度実績値が令和10年度目標を達成した。総合計画策定時の想定より好調に推移しており、今後も数値の上昇が見込まれるため、目標値の修正を行う。</p> <p>令和12年度には県内介護サービス事業所約3,400の1/2を超えることを目標に、毎年150以上の事業所に導入する計画とする。</p>
			変更後	277 施設	752 施設	902 施設	1,052 施設	1,202 施設	1,352 施設	1,502 施設	1,652 施設	1,802 施設	
		実績値	531 施設	752 施設									

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	変更後										
【追加】 No.278 感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関（入院）等の確保病床数（流行初期以降）	— 床	目標値	変更後	—	—	850床	850床	850床	850床	850床	850床	850床	<p>【見直しの分類】 指標の追加</p> <p>感染症法等の改正に基づき、新興感染症に対応する医療提供体制の確保に係る重要な指標として、第8次医療計画及び感染症予防計画に盛り込んだため、総合計画においても指標を設定する。</p> <p>厚生労働省が示す目標値設定の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の対応で確保した最大の体制（令和4年12月時点）を目安として設定する。</p> <p>（令和6年9月末を目安として、医療措置協定の協議を医療機関と進めている段階にあるため、現時点で現況値は把握できない）</p>
		実績値		—	—								

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由・目標値の設定根拠
		目標値	変更後										
【追加】 No.279 感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関（発熱外来）の確保機関数（流行初期以降）	— 機関	目標値	変更後	—	—	680機関	680機関	680機関	680機関	680機関	680機関	680機関	<p>【見直しの分類】 指標の追加</p> <p>感染症法等の改正に基づき、新興感染症に対応する医療提供体制の確保に係る重要な指標として、第8次医療計画及び感染症予防計画に盛り込んだため、総合計画においても指標を設定する。</p> <p>厚生労働省が示す目標値設定の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の対応で確保した最大の体制（令和4年12月時点）を目安として設定する。</p> <p>（令和6年9月末を目安として、医療措置協定の協議を医療機関と進めている段階にあるため、現時点で現況値は把握できない）</p>
		実績値		—	—								

（注）指標の見直しについては、今後、県議会に報告を行う予定です。